

議第3号

令和3年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ137,581,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

令和3年2月17日提出

京都市長 門川大作

2 国保

別表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		23,657,700
	1 国民健康保険料収入	23,657,700
2 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
3 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
4 国 庫 支 出 金		2,094
	1 国 庫 補 助 金	2,094
5 府 支 出 金		97,777,950
	1 府 補 助 金	97,777,950
6 繰 入 金		15,290,921
	1 一 般 会 計 繰 入 金	15,290,921
7 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
8 諸 収 入		252,057
	1 雑 収 入	252,057
歳 入 合 計		137,581,000

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険費		137,581,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,810,058
	2 保険給付費	133,739,942
	3 公債費	1,000
	4 予備費	30,000
歳 出 合 計		137,581,000